

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回入間市総合教育会議
開 催 日 時	令和4年8月4日(木) 午前10時00分 開会、午前11時40分 閉会
開 催 場 所	市庁舎B棟5階 第4委員会室
議 長 氏 名	-
出席委員(者)氏名	市長 杉島理一郎 教育長 中田一平 教育長職務代理者 高山茂 教育委員 橋本清美 教育委員 山本和人 教育委員 齋藤良徳
欠席委員(者)氏名	-
説明者の職氏名	企画部副参事(政策担当) 宮澤昌樹 市民生活部副参事(地区センター担当) 吉田純子 教育部副参事(教職員指導担当) 金岡広道
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	(すべて公開) 1. 開 会 2. 挨 拶 3. 報告事項 (1) 地区センターの整備について (2) その他 4. 協議・調整事項 (1) 学校におけるルールについて (2) その他 5. その他 6. 閉 会
傍 聴 者 数	2人

配 布 資 料	資料 1-1 : 入間市地区センター整備計画の策定について 資料 1-2 : 入間市地区センター整備計画 資料 1-3 : 入間市地区センター整備計画について 資料 2 : 学校におけるルールについて
関係者職氏名	○教育部 教育部長 浅見嘉之 教育部次長 佐藤政史 教育部副参事（教職員指導担当） 金岡広道 教育総務課長 村田雄一 教育総務課主幹 千葉茂 社会教育課長 吉川哲夫 ○市民生活部 市民生活部長 関谷佳代子 市民生活部次長 片寄貴之 市民生活部副参事（地区センター担当） 吉田純子 ○企画部 企画部副参事（政策担当） 宮澤昌樹
事務局職員職氏名	○企画部 企画部長 岩田正博 企画部次長 栗原康友 企画部参事兼企画課長 黒木聡子 企画部副参事（政策担当） 亀田一生 企画課主査 金子淑子 企画課主査 齊藤祐樹 企画課主事 増田裕太
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

<報告事項>

(1) 地区センターの整備について

地区センター整備計画策定にかかる関係団体からの意見聴取の概要と、地区センターの整備内容や方針について説明を行った。

(2) その他

特になし。

<協議・調整事項>

(1) 学校におけるルールについて

公立小中学校における校則等のルールについて現状を説明し、それに対して市長、教育長及び各委員が意見交換を行った。

(2) その他

子どもの意見を聞く機会の設定について、意見交換を行った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
	<進行：企画部長>
	1. 開会
	2. 挨拶
	3. 報告事項
企画部長	(1) 地区センターの整備について 報告事項について企画部・市民生活部より説明を願う。
企画部副参事 (政策担当)	はじめに地区センター整備計画の策定について説明する。 (資料1-1、1-2を説明)
市民生活部副参事 (地区センター担当)	続いて、地区センター整備の概要について説明する。 (資料1-3を説明)
企画部長	ただ今の報告事項について、質疑等はあるか。
山本委員	3点の懸念を申し述べたい。 まず「公民館機能」の表現はあるが、「公民館」が消えてしまうのではないかと懸念される。公民館機能が「事業の企画・実施」と「関係団体・機関との連絡調整」の2つに限定されてしまっている。また、生涯学習社会の実現に向けて、「学習相談」が重要であるにも関わらず、社会教育・生涯学習関係の「相談」が位置付けられていない。社会教育や公民館の行う事業は個人的な学習要求に基づくものだけでなく、SDGsや男女共同参画など、社会的な要請に基づく事柄に取り組み、人々のニーズを開発し

発 言 者	発 言 内 容
市長	なければならない。 次に、社会教育法に基づく社会教育の重要性が矮小化されているように感じられる。学校教育だけで教育が済むことはなく、その後には社会教育・生涯学習が必要になる。社会教育行政が行政部局間をつなぐ中心的な役割を果たすことによって、社会教育行政以外の生涯学習関連事業を把握し、市民への情報周知、学習相談等による学習機会の選択援助、適切な学習機会の提供、生涯学習活動の支援ができる。市民が自ら地域課題の発見に取り組むことで、やりがいや生きがいを生み出し、自治振興支援機能においても公民を育てる社会教育・公民館が重要な役割を果たす。社会教育施設の中心である公民館を大切にすべきである。 生涯学習社会の構築が課題になっている中、それに寄与できる体制整備が必要なのではないか。具体的な要望は、次のとおりである。 ・地域振興担当に社会教育をもっと明確に位置付けることはできないか。 ・総務担当の業務に「公民館運営」を入れられないか。 ・社会教育課の業務を別途明示できないか。 ・社会教育課が地域社会の問題把握と課題解決に関与しなくてよい。 ・公民館機能を貸館機能に限定して運営する印象を受ける。社会的な要請に応え、地域住民の啓発活動や地域経営にも対応できるようにする必要がある。 地区センターの意義は、拠点化によるワンストップ化と機能の拡充、交流の拡大にある。コミュニティの拠点に人々が集まり、そこからまちづくりが発展していくような新たな拠点づくりという考えが根底にあり、各地区の拠点で様々なことができ、特色のある地域の集合体が入間市になっていくことを目指している。地区センター化を進める中で、社会教育法に基づく公民館は重要であるという方針は一貫しており、公民館設置及び管理条例は残り、その理念も消えることなく、さらに拡充していく考えであ

発 言 者	発 言 内 容
	る。整備計画の中で読み取りにくい部分があったものと思うが、安心いただきたい。
企画部長	ご意見を踏まえ、公民館や社会教育の推進等について、補足があれば説明願う。
市長	6つの機能が並列になっているが、今後の地区センターの説明の中で、公民館機能については別途説明があってもよいかもしれない。これまでも教育部中心に丁寧に議論を重ねてきた部分でもあるため、山本委員のご意見を踏まえ、教育部において検討いただきたい。
高山委員	公民館をもっと重視していただきたい。地区センター長は支所長と公民館長の役割を兼任することになり、公民館や社会教育が薄れる認識を市民は持っているのではないか。公民館機能を重点的に担う専任の職員を配置するなど、対処を検討いただけないか。
市長	社会教育の推進が疎かになるとは捉えていない。13館の公民館が集約されることで、人員の配置は手厚くなり、交流が促進されることで、社会教育の機能としては拡大するものと考えている。センター長は1名だが、地区センターではこれまでの公民館長の役割を含め、チームで公民館機能を担い、懸念されている状況にならないよう努めていく。
高山委員	センター長は6つの機能をすべて統括していくことになる。公民館の今までの働きが低下しないよう配慮いただきたい。
齋藤委員	地区センター化には賛成であるが、分館となる公民館の扱いについては懸念がある。入間市は、町村合併により誕生した経緯があり、地域には元

発 言 者	発 言 内 容
市長	の町の意識がまだ残っているところも多い。特に宮寺・二本木地区について、二本木分館の令和 10 年度以降の扱いを心配している。二本木地域の拠点がなくならないよう配慮いただきたい。 二本木公民館は比較的新しい施設であり、分館の廃止後の運用については地域に委ねていく方針である。令和 10 年度以降は市として管理する施設ではなくなるため、廃止することを前提としている。市が財政投入する運営の継続は考えていないが、民間とタイアップした自主運営については支援する考えである。令和 10 年度までに、市としても地域に対し、こういった呼びかけをしていきたい。
橋本委員	地域包括支援センターは介護保険法で定められた施設で、業務委託により成り立っている。一般の人々はなじみがなく、家族や自分自身が介護に携わってからでないと利用しない。最初の窓口は高齢者支援課になると思われるが、委託である包括支援センターが地区センターで窓口を持つことが必要か。
市民生活部副参事 (地区センター担当)	高齢者の相談支援の対応だけでなく、自治会と連携した地域課題解決にも取り組んでいただいている。地区センターを拠点として地域全体の課題解決につなげていくため、地域包括支援センターとの新たな連携を検討していきたいと考えている。
橋本委員	現状でも地域とのつながりを持っていて、地域住民の方々と深く関わっていることは認識している。今後、地区センターとの連携で業務範囲が拡大することにより、今の職員数では負担が大きくなりすぎてしまうことを懸念する。本来の業務が継続できるよう、議論を深めていただきたい。

発 言 者	発 言 内 容
市長	負担が大きくなりすぎないように配慮しながら、複合化によってお互いによりよい連携を図っていきたい。
高山委員	金子地区では金子地区地域包括支援センターが中心となり、ささえあい組織を立ち上げた。今は不要でも、5～10 年先にはこういった地域組織が必要となるという思いで、近隣助け合い活動に位置付けて取り組んでいく。地区センターに地域包括支援センターが入り、共助社会推進の中心となることは、大変良いことだと感じている。
教育長	地域コミュニティについて、教育委員会では今年度、金子地区、東金子地区をモデル地区としてコミュニティ・スクールを導入した。来年度は市内全 27 校に導入予定である。学校教育だけで子どもを育てられる時代でないことは十分に承知している。社会教育と学校教育との両輪で子供たちを育て、また子供たちが地域に出ていくことでコミュニティを活性化し、地域と共にある学校を目指していきたい。
企画部長	続いて、「（２）その他」ということで、ほかに報告事項等あれば発言願う。
	<特になし>
	4. 協議・調整事項
企画部長	（１）学校におけるルールについて 報告事項について教育部より説明を願う。
教育部副参事 (教職員指導担当)	学校におけるルールについて説明する。 (資料 2 を説明)

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	意見交換を行う。委員の意見をお願いする。
市長	近年、いわゆるブラック校則が話題となり、社会的に議論が沸き起こっている状況もある。市内小中学校の校則について、教育委員会として統一基準を示しているものと、学校によって判断されているものはどのように区分されているか。子どもたちの意見でルールが変えられていくことは大変良いことだが、子どもたちの意見であっても、変更に応じられないルールや区分はあるか。
教育長	学校教育法第 37 条第 4 項に校長は校務をつかさどると定められており、そこには規則・規定の管理も含まれている。教育委員会規則で統一基準を定めることも可能だが、現在、本市では、教育委員会が事例を挙げて定めているようなことはなく、各校長が学校や子どもの実態に応じて、校則を管理している。 時代や子供たちのニーズに合った学校のルールづくりについては、校長会で協議し、各学校で取り組んでいる。各校で子どもから出された意見を一緒に考えて校則を変更したり、あるいは変更しなかったり、少しずつ変化しているが、それが原因で風紀が乱れたことはない。タブレットを使ったアンケート結果を見ると、令和 3 年度「変えたい校則がある」と回答した生徒は、令和 2 年度より若干減少しており、実際に校則が自分たちの意見によって変わったという事例があることが影響していると捉えている。ブラック校則と言われるような、子どもたちを無視した既存の規則を継続しているような実態は、本市にはないものと認識している。 日本の子どもたちの学力は世界的に見て高水準にあるものの、学ぶ意欲は低い傾向にある。学習における ICT の活用率は先進国では最下位だが、YouTube やゲーム等の利用率は世界でもトップレベルにある。目的に応じ

発 言 者	発 言 内 容
高山委員	て効果的に活用していくことが肝要である。先日行った市内中学校の生徒とのオンライン会議で「日本の未来は明るいか」との質問を投げかけたところ「明るい」と答えたのは 22 人中 5 人であった。「明るい」と言えない理由として、少子化、国としての借金や、ブラック企業問題、エネルギー問題等が挙げられた。日本財団による 18 歳の意識調査では「自分の行動で国や社会を変えられると思う」と答えた若者の割合は、調査対象の 6 ヶ国の中で最下位の 26.9%で、トップのインドの 78.9%の三分の一にしか満たない。他の調査項目からも同じような状況が見えてきている。子どもたちは今の社会、世界に閉塞感を抱いている。すぐに効果が出ることばかりではないが、今主体性を育むことに取り組まないと、日本の未来は明るくはない。子どもたちの考えを教育行政に取り入れ、子どもたちを交えて教育全体を変えていく必要があり、入間市では着実に取組を進めているところである。 問題提起という視点で意見を申し上げる。中学生の発達段階で、ルールがなくても集団としての安定を維持できるかどうかは課題である。ルールは少ない方がよい。ただ、指導する上ではあったほうがよい。落ち着いた社会、安定した組織はルールが少なくても機能するが、荒れているとある程度のルールがないと、集団を保つことが難しい。 ルールにはいくつか条件があると考えている。大人であれば判断できても、発達段階の子どもたちには難しいこともある。最低限、以下の 4 点を担保するためのルールは必要と考えている。 ①安全な状態を保つこと、安全の保障 ②公平・公正を担保すること ③経済的な理由による格差を生まないこと ④他人へ迷惑をかけない、不快な思いをさせないこと 学校において皆が快適に過ごすことができれば、それ以外のルールはな

発 言 者	発 言 内 容
市長	くてもよい。勉強や快適な生活のために何が必要か、生徒が先生たちと自主的に考えて決まりを作っていけることが理想と考えている。 高山委員が示された 4 点は重要な観点で、それは必要性が説明できると考える。反対に、例えば男子生徒のツーブロック禁止等、なぜこのルールがあるのかと問われたときに、明確に答えられないルールは先生と生徒との信頼関係を失いかねないため、なくすべきではないか。
橋本委員	男子生徒の髪型については、決して奇抜な髪型でなくてもルールに抵触する場合があるようで、美容師が困っているという話も聞く。経済的な観点では、白い靴下は汚れやすく消耗の頻度も高い。濃い色の靴下であれば、買い替えの負担は軽減される。令和の時代、昭和に構築されたルールを改正していくのではなく、高山委員の示されたポイントを踏まえながら、今の社会状況や子どもたちに合ったルールを保護者の視点も考慮して、一から作ってもよいのではないか。
市長	靴下の色が白以外も認められるようになった学校もあるそうだが、他の学校が可としたものを禁止することで、問題になることはないか。各校の判断ではなく、ある程度統一的な見解があった方がよいのではないか。
教育部副参事 (教職員指導担当)	持ち物や服装、身だしなみ等のルールは、入学説明会の際に保護者に説明しており、基本的には受け入れられているものと認識している。ツーブロックについては、一般的に禁止しているものと認識している。
高山委員	高校生以上であれば、髪型等、規定を設ける必要はないと考えている。小中学生の発達段階では、自由では厳しい側面もあるのではないか。

発 言 者	発 言 内 容
山本委員	子どもたちに選択肢が与えられればよい。子どもが自分たちで話し合い決めたルールであれば、学校ごとに違っても問題はない。親や地域の考えも考慮する必要はある。
齋藤委員	校則等も含め、これまでの学校教育が今の日本の国民性や規律ある社会の形成に役立ってきたものと捉えており、そういった意味で、校則は必要なものと考えている。生徒の自発的な意見からルールを変えて行く点は素晴らしい、自主性を育む上でもよいことであると感じる。今の校則を活かしながら、子どもたちのルールの見直しにより自主性を育んでいくことにも積極的に取り組んでいただきたい。
教育長	かつて外面をもって自己主張をすることで、学びが担保できない時代があった。今の子どもたちは落ち着いており、穏やかに生活できているため、ルールのあり方を変えていくことも考えられるが、やはり、子どもたちから自発的に変えていくエネルギーを引き出していきたいと考えている。子どもたちの意見を聞きながら、主体性を高める取組を進めていきたい。
市長	義務教育の中で、どうルールを守らせるかは、先生の技量と雰囲気づくりによるところが大きいように感じる。納得できるものか、理由が説明できるものかという点は、軽視してはいけないと考えている。多様性を尊重する社会にあつて、あらゆる表現や違いを個性と認めるのであれば、それに合わせてルールを見直さないと、学校や社会が窮屈になってしまう。ルールがあるからこそ自由があり、納得できるルールを定め、それを守らせていく教育であるべきと考えている。子どもたちや先生方、保護者の方が話し合う中で作っていくルールであり、学校であればよいと思う。ルールは永続的なものではなく、時代や環境によって変わっていくものであるこ

発 言 者	発 言 内 容
高山委員	とを認識し、適宜、いろいろな側面から考えていくことが大切と感じた。 「ルールだから」を理由に規制する教員は、教師としては望ましくない。指導力のある教師であれば、ルールの意義を子どもたちが理解できるよう説明でき、それも教育の一環である。
教育長	先ほど紹介したタブレットのアンケートの中で、子どもたちに学校の満足度や入間市に対する意識を調査している。学校に対する満足度は非常に高く、「入間市が好き」という回答割合も伸びている状況にある。入間市の教育や、入間市政の取組の効果が表れていると感じている。
市長	よい結果が示され大変嬉しく思う。教育行政において、市への愛着を高めるために様々な取組を行っていただいている成果と感じる。このデータが今後も伸びていくように、市政にも取り組んでまいりたい。
企画部長	タブレットを有効に活用していただいている点にもお礼を申し上げる。続いて、「（２）その他」ということで、何か意見があれば発言を願う。
橋本委員	先ほど教育長が「自分の行動で国や社会を変えられると思う」と感じる子どもの割合が低いという点に言及されていた。総合教育会議の場で、教育の充実に向けて協議することも重要だが、子どもたちの意見を聴く機会も設けていただきたい。コロナ禍で子どもたちが感じてきた閉塞感、何もできなかったという思いを払拭するためにも、生徒会の役員等に特化した子どもたちだけではなく、一般の子どもたちの生の声を聞く機会をぜひ検討いただきたい。
山本委員	そのような機会が作ればよいと思う。

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	校則の見直しをはじめ、子どもたちの意見から社会が変わる経験が大切であるということを改めて認識した。
企画部長	5. その他 連絡事項として、事務局より、次回の総合教育会議の日程について申し上げます。
企画課長	次回の総合教育会議は、年末ごろの開催を予定している。日時等詳細が決まり次第、改めて連絡する。
企画部長	6. 閉会 以上で閉会とする。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和4年 9 月14 日 市 長 の 署 名 杉 島 理 一 郎 教 育 長 の 署 名 中 田 一 平	